

NPO法人 虹のかけはし

理事会

2024年3月30日 土曜日

次第

1. 開会宣言
2. 理事長 挨拶
3. 議長の選出
4. 議事録署名人の選出
 - 第1号議案 2024年度 事業計画 (案)
2024年度 活動予算書 (案)
 - 第2号議案 役員報酬等規程について
6. 閉会

2024年度 事業計画書 (案)

NPO法人 虹のかけはし
2024年3月30日 土曜日



事業の目的

法人の理念である障がいのある人もない人も、
お互いを尊重しそれぞれが一人の人間として
「その人」らしく生きていくことができる社
会、『ともに生きる』社会実現のため、障がい
福祉サービスを提供する。

実施事業

1. 就労継続支援A型事業 (大地)
2. 就労定着支援事業 (大地)
3. 共同生活援助事業 (ご近所さん)
4. 共同生活援助事業 (GH四日市)
5. 相談支援事業 (空)
6. 自立生活援助事業 (空)

事業の概要

1. 就労継続支援A型事業 (大地)

雇用契約に基づき、個別支援計画のもと、就労の場所を提供する。働くことを通して、経済的自立、社会的自立を目指し、積極的に社会参加が出来るように、支援を行う。

実施場所：宇佐市安心院町佐田122番地の2

サービス提供時間： 8：30 ～ 15：30

利用定員： 20名

事業の概要

2. 就労定着支援事業 (大地)

一般企業で雇用されている障がいのある人が、職場で安定して働くことが出来るように、就労環境の改善や生活相談などの支援を行う。

実施場所：宇佐市安心院町佐田122番地の2

事業の概要

3. 共同生活援助事業（ご近所さん）

ご利用者さんが望む場所で生活できるように、個別支援計画の下、居住の場所を提供し、日々の生活（衣・食・住）に必要な生活スキルが身に付くように支援を行う。

実施場所：宇佐市大字四日市3010番地1 A7棟

定員：4名

事業の概要

4. 共同生活援助事業 (GH四日市)

ご利用者さんが望む場所で生活できるように、個別支援計画の下、居住の場所を提供し、日々の生活（衣・食・住）に必要な生活スキルが身に付くように支援を行う。

実施場所：宇佐市大字石田135番地の1 クィーンハイツ石田

定員：7名

事業の概要

5. 相談支援事業 (空)

ご利用者さんやその家族が、自らの生活や権利に関する情報を受け取り、適切な支援やサービス利用、自己決定が尊重された生活を送るための支援を行う。

(サービス等利用計画書の作成等)

実施場所：宇佐市大字南宇佐2158番地の4

事業の概要

6. 自立生活援助事業 (空)

ご利用者さんが自立し、自己決定が尊重された生活を送るための支援を提供し、社会的な支援を受けながら自己実現を果たすための支援を行う。

実施場所：宇佐市大字南宇佐2158番地の4

事業の短・中・ 長期目標

1. 就労継続支援A型事業 (大地)

短期目標：

- ①A型事業の健全な運営 (黒字化)
冬場の作業の確保

中・長期目標：

- ①福祉サービスを提供する上で必要な人材の育成。法人理念をしっかりと理解した経営的な視点を養う人材育成。
- ②利用者さんの一般企業への就職支援

事業の短・中・ 長期目標

2. 共同生活援助事業 (ご近所さん、GH四日市)

短期目標：

- ①一人暮らしに向けた具体的な支援

中・長期目標：

- ①世話人、生活支援に携わる人材の育成

- ②利用者さん一人一人が、地域で自立して暮らしていけるように積極的な社会参加を促す支援を行う。

事業の短・中・ 長期目標

3. 相談支援事業（空）

短期目標：

①利用者さんの権利擁護の徹底。

②意思決定支援の徹底

中・長期目標

①相談支援従事者としてのスキルを兼ね備えた人材の育成。

法人全体の 短・中・長期目標

短期目標：

- ①虐待防止の徹底。
- ②権利擁護の徹底。
- ③意思決定支援の徹底。
- ④法令遵守（義務化された規程の整備とPDCAサイクルの徹底）

中期・長期目標：

- ①法人規模の拡大に向けた理事会の開催
- ②職員の処遇改善と設備投資

各事業の リスクマネジメント と見える化

- ①メンバー会議の開催
- ②職員会議の開催
- ③各委員会の開催
 - 虐待防止委員会
 - 身体拘束適正化委員会
 - 研修委員会
 - 防災委員会
 - (業務継続計画・災害)
 - 労働安全衛生委員会
 - (業務継続計画・感染症)
- ④交流会の開催
 - 交流会実行委員会
- ⑤管理者会議の開催
- ⑥理事会の開催

法人組織図

法人 理事 5名

法人 監事 2名

第三者委員 1名

管理者 2名

サービス管理責任者 1名

職員 14名

2024年度 活動予算書 (案)

NPO法人 虹のかけはし
2024年3月30日 土曜日



事業収入の部 2024年度 報酬改定のため

就労継続支援A型

スコア	170点	→	95点
報酬単価	70.34%		(約30%減)

グループホーム 全て6:1の配置基準

ご近所さん	66.80%(33.20%減)	※加算
GH四日市	92.24%	(7.76%減)

事業収入の部

勘定科目	2024年度活動予算 (案)	2023年度 活動予算
障がい福祉サービス等事業所収入	50,450,000	67,920,000
訓練等給付費 (A型)	40,000,000	55,080,000
共同生活援助サービス費 (ご近所さん)	3,100,000	4,560,000
共同生活援助サービス費 (GH四日市)	5,700,000	5,880,000
計画相談支援費	1,500,000	1,320,000
地域定着支援費	50,000	
就労定着支援費	50,000	840,000
自立生活援助費	50,000	240,000

事業収入の部

勘定科目	2024年度活動予算 (案)	2023年度 活動予算
処遇改善費	3,000,000	3,960,000
特定処遇改善費	800,000	960,000
ベースアップ	600,000	960,000
利用者負担金収入	50,000	
経常収益 小計	54,900,000	73,800,000

事業収入の部

勘定科目	2024年度活動予算 (案)	2023年度 活動予算
正会員収入	30,000	30,000
助成金収入	2,000,000	700,000
報奨金収入	3,900,000	3,000,000
特定求職者雇用開発助成金	1,500,000	2,000,000
小計	7,430,000	5,700,000

事業収入の部

勘定科目	2024年度活動予算 (案)	2023年度 活動予算
GH食費収入	2,000,000	1,560,000
GH家賃収入	1,900,000	1,680,000
就労支援事業所収入	33,000,000	30,700,000
雑収入	100,000	100,000
負担金収入	1,500,000	1,420,000
小計	38,490,000	35,460,000
経常収益 計	100,830,000	114,890,000

事業支出の部

勘定科目	2024年度活動予算 (案)	2023年度 活動予算
人件費	55,000,000	51,200,000
賃金	33,000,000	30,700,000
法定福利費	7,500,000	6,600,000
退職金	2,000,000	2,000,000
福利厚生費	1,000,000	500,000
人件費 計	98,500,000	9,100,000

事業支出の部

勘定科目	2024年度活動予算 (案)	2023年度 活動予算
業務委託費	250,000	220,000
寄付金	30,000	30,000
交際費	100,000	100,000
車両燃料費	3,000,000	3,000,000
車両修理費	500,000	300,000
車両点検車検費	1,000,000	800,000
少額車輛費	200,000	200,000

事業支出の部

勘定科目	2024年度活動予算 (案)	2023年度 活動予算
消耗品費	500,000	500,000
農具費		300,000
事務用品費	20,000	50,000
修繕費	500,000	400,000
水道光熱費	1,500,000	1,600,000
燃料費	50,000	100,000
食材費	2,000,000	2,000,000

事業支出の部

勘定科目	2024年度活動予算 (案)	2023年度 活動予算
給食材料費	1,500,000	1,220,000
賃借料	1,000,000	950,000
減価償却費	1,000,000	1,800,000
保険料	1,800,000	1,760,000
旅費交通費	1,800,000	1,550,000
租税公課	1,300,000	1,400,000
研修費	300,000	300,000

事業支出の部

勘定科目	2024年度活動予算 (案)	2023年度 活動予算
支払手数料	100,000	60,000
通信費	300,000	330,000
地代家賃	4,000,000	4,000,000
保守料	300,000	130,000
雑費	1,000,000	600,000
諸会費	50,000	50,000
その他経費 計	24,100,000	23,830,000

事業支出の部

勘定科目	2024年度活動予算 (案)	2023年度 活動予算
事業費 合計	122,600,000	114,830,000
【管理費】		
新聞図書費	50,000	50,000
会議費	10,000	10,000
管理費 計	60,000	60,000
予備費	-21,830,000	
当期経常増減額	0	0

役員報酬規程について

(目的)

第1条 この規程は、NPO法人虹のかけはし（以下「法人」という。）の役員の報酬及び実費弁償について定める。

(定義)

第2条 本規程でいう役員とは、理事及び監事をいう。

2 報酬は法人と委任関係にある役員の職務執行の対価として支払われるものである。

(理事会への出席報酬等)

第3条 理事及び監事が理事会に出席したときは、別表1により実費弁償を支払う。

(適応除外)

第4条 当法人の正職員には、この規程は適用しない。

(改正)

第5条 本規程の改正は、理事会の議決を経なければならない。

附則

この規程は、2024年3月30日より施行する。

別表 1

名称	費用弁償費
理事会	日額 3,000円

閉会